

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	牛深地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐々木 倫一

再生委員会の構成員	天草漁協牛深支所、魚貫支所、久玉支所、深海支所 天草市、天草市牛深支所 熊本県天草広域本部
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制のわかる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1 対象地域 天草市牛深町、魚貫町、久玉町、深海町</p> <p>2 対象漁業者数 610 名（延べ 910 名） 一本釣り漁業 307 名、はえなわ漁業 7 名、棒受網漁業 22 名、しいら網漁業 4 名、磯建網漁業 192 名、つぼ網漁業 5 名、たこつぼ漁業 34 名、ふぐかご漁業 28 名、きびなご刺網漁業 35 名、もじゃこ漁業 49 名、素潜り漁業 107 名、中型まき網漁業 1 ヶ統、その他のかご・網漁業 89 名、魚類養殖業 20 名、ワカメ養殖業 9 名、貝類養殖業 1 名</p>
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>天草市牛深地区は、熊本県南西部、天草諸島の南端に位置し、天草灘と八代海に面しており、水産資源に恵まれ、漁業を中心に発展してきた。</p> <p>漁業者が所属する天草漁協牛深総合支所管内は 4 つの支所（牛深・深海・久玉・魚貫）から構成され、県下唯一の第 3 種漁港である牛深漁港を有し、天草灘における棒受網・刺網・一本釣り・しいらまき網、八代海におけるタイ釣り等の漁船漁業が盛んである他、県内外からのまき網船が入港しイワシ類・アジ類・サバ類等が水揚げされており、平成 24 年度の水揚げ量は約 1 万 5 千トン、水揚げ金額は約 18 億 4 千万円となっている。</p> <p>また、水揚げされた漁獲物を利用した水産加工業も多く営まれており、平成 24 年度の熊本県のさば節 4,666 トン、その他の節類 6,776 トンは全国トップの生産量であるが、そのほとんどは牛深で生産されている他、ブリ・タイ・カンパチ・クロマグロ等の魚類養殖も盛んであり、水産業が地域経済に占めるウエイトは極めて高く、基幹産業となっている。</p> <p>しかしながら、磯焼けによる藻場の減少や海水温上昇による海域環境の変化も影響し、水産資源は減少しており、魚価や水産物消費の低迷、燃油等の経費の増大が重なり、漁業</p>
--

経営をめぐる状況は厳しく、漁業者の高齢化や後継者不足も問題となっている。

対策として、藻場保全や種苗放流、資源管理型漁業を推進し、漁家所得の向上に努めているが、依然として厳しい状況であり、さらなる取組みが必要とされる。

## (2) その他の関連する現状等

牛深地区の地域経済の核である水産業を活性化するために、平成27年1月に天草漁業協同組合、熊本県海水養殖漁業協同組合、牛深水産加工業協同組合、牛深商工会議所、天草市、熊本県からなる「牛深地域水産業活性化協議会」を設立し、各団体が連携して活性化への取組みを検討している。

また、平成27年4月には2ヵ所あった卸売市場を統合し、後浜漁港に新たな水産物流通荷捌き施設を整備し、衛生管理を高めることと併せ、活魚の取扱量を増やすことで、市場の活性化や魚価向上を目指し取り組んでいる。

さらに、平成25年度から、漁協及び漁協青壮年部では、ほとんどが福岡や山口へ出荷されていて認知度が低かった天草灘で漁獲されるシロサバフグについて、「牛深金ふぐ」としてブランド化し、地元飲食店や旅館と連携して地元での提供の他、イベントでの販売等の取組みにより知名度向上を図っている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### 1 漁場生産力の向上

- ・藻場保全による水産資源の保護、培養
- ・種苗放流による水産資源物の維持、増大
- ・禁漁期間(魚種ごと)の設定による漁獲努力量の適正管理

#### 2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化

- ・消費者への直接販売体制の構築、推進
- ・鮮度保持、ブランド化による水産物の高付加価値化の推進
- ・新たな水産加工への取り組みによる水産物の付加価値化の推進

#### 3 新魚種養殖の推進

- ・新規魚種の養殖の推進による新たな収入の確保

#### 4 新規就業者の確保・育成

- ・県や市と連携した新規就業者の確保・育成

#### 5 漁業コストの削減

- ・省燃油活動の推進

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会が定める採捕制限を遵守し、漁獲量の適正管理に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成28年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年度から1.5%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ 327,900 尾、ヒラメ 99,000 尾、イサキ 226,045 尾、トラフグ 18,000 尾、アワビ 35,000 個、アカウニ 105,000 個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討して効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000 個を投入するとともに、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500 グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び素潜り漁業者は、アカウニの採捕禁止区域及び禁止期間を設け、放流したアカウニの適正管理と資源の増加を図る。</p> <p>④漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800 個の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、より効果の高い産卵場を作りイカ資源の増加を図る。</p> <p>⑤漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>①漁協及び漁業者は、仲買人との意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。</p> <p>②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて、神経締めや下水処理などの鮮度保持方法を魚種ごとに定め、その方法を統一することで魚価向上を図る。</p> <p>③漁協は、安価で取引されているシイラ等について、地元飲食店と連携して、地元での消費拡大による魚価向上を図ることと併せ、地元水産加工業者と連携して、新たな加工品を試作する。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3 新魚種養殖の推進</p> <p>①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の新規参入を推進し、所得向上を図る。</p>
--------------	---

	<p>4 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業経費を0.5%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、漁業者間の連絡体制の強化により漁場探索費を削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業、栽培漁業地域展開事業、漁業経営セーフティネット構築事業、活力あるくまもと水産業づくり事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

2年目(平成29年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年度から3.0%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ 327,900尾、ヒラメ 99,000尾、イサキ 226,045尾、トラフグ 18,000尾、アワビ 35,000個、アカウニ 105,000個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討して効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000個を投入するとともに、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び素潜り漁業者は、アカウニの採捕禁止区域及び禁止期間を設け、放流したアカウニの適正管理と資源の増加を図る。</p> <p>④漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800個の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、より効果の高い産卵場を作りイカ資源の増加を図る。</p> <p>⑤漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化等</p>
--------------	--

	<p>①漁協及び漁業者は、仲買人と漁業者の意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。</p> <p>②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて神経締めや下水処理法など鮮度保持方法を魚種ごとに統一し、魚価向上を図る。</p> <p>③漁協は、安価で取引されているシイラ等について、地元飲食店と連携して、地元での消費拡大による魚価向上を図ることと併せ、地元水産加工業者と連携して、新たな加工品を試作する。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に選別機を導入し、棒受網やまき網で水揚げされる漁獲物の選別時間を短縮し、鮮度保持による魚価の向上を図る。</p> <p>3 新魚種養殖の推進</p> <p>①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の新規参入を推進し、所得向上を図る。</p> <p>4 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業経費を1.0%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、漁業者間の連絡体制の強化により漁場探索費を削減する。</p> <p>3 水揚作業の効率化</p> <p>①漁協は、後浜漁港にフィッシュポンプを導入し、クレーン使用時より水揚げ時間や入港待ち時間を短縮し、棒受網やまき網の燃油消費量と人件費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業、栽培漁業地域展開事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、活力あるくまもと水産業づくり事業、産地水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目(平成30年度)

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年度から4.5%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ 327,900尾、ヒラメ 99,000尾、イサキ 226,045尾、トラフグ 18,000尾、アワビ 35,000個、アカウニ 105,000個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討して効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000個を投入するとともに、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び素潜り漁業者は、アカウニの採捕禁止区域及び禁止期間を設け、放流したアカウニの適正管理と資源の増加を図る。</p> <p>④漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800個の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、より効果の高い産卵場を作りイカ資源の増加を図る。</p> <p>⑤漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>①漁協及び漁業者は、仲買人と漁業者の意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。</p> <p>②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて神経締めや下水処理法など鮮度保持方法を魚種ごとに統一し、魚価向上を図る。</p> <p>③漁協は、安価で取引されているシイラ等について、地元飲食店と連携した地元での消費拡大による魚価向上と併せ、地元水産加工業者と連携した干物等への加工により付加価値向上と消費拡大を図る。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に導入した選別機で、棒受網やまき網で水揚げされる漁獲物を選別し、魚価の向上を図る。</p> <p>3 新魚種養殖の推進</p> <p>①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の新規参入を推進し、所得向上を図る。</p> <p>②漁協は、ワカメ養殖の新規漁場を設定し、生産規模の拡大を図る。</p> <p>4 新規就業者の確保・育成</p>
--------------------------	--

	<p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を1.5%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、漁業者間の連絡体制の強化により漁場探索費を削減する。</p> <p>3 水揚作業の効率化</p> <p>①漁協は、後浜漁港に導入したフィッシュポンプにより、水揚げ時間や入港待ち時間を短縮し、棒受網やまき網の燃油消費量と人件費の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業、栽培漁業地域展開事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、活力あるくまもと水産業づくり事業、産地水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目(平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から6.0%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ 327,900尾、ヒラメ 99,000尾、イサキ 226,045尾、トラフグ 18,000尾、アワビ 35,000個、アカウニ 105,000個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討して効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000個を投入するとともに、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び素潜り漁業者は、アカウニの採捕禁止区域及び禁止期間を設け、放流したアカウニの適正管理と資源の増加を図る。</p> <p>④漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800個の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、より効果の高い産卵場を作りイカ資源の増加を図る。</p> <p>⑤漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造</p>
--------------	--

	<p>成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>①漁協及び漁業者は、仲買人と漁業者の意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。</p> <p>②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて神経締めや下水処理法など鮮度保持方法を魚種ごとに統一し、魚価向上を図る。</p> <p>③漁協は、安価で取引されているシイラ等について、地元飲食店と連携した地元での消費拡大による魚価向上と併せ、地元水産加工業者と連携した干物等への加工により付加価値向上と消費拡大を図る。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に導入した選別機で、棒受網やまき網で水揚げされる漁獲物を選別し、魚価の向上を図る。</p> <p>3 新魚種養殖の推進</p> <p>①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の新規参入を推進し、所得向上を図る。</p> <p>4 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業経費を2.0%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、漁業者間の連絡体制の強化により漁場探索費を削減する。</p> <p>3 水揚作業の効率化</p> <p>①漁協は、後浜漁港に導入したフィッシュポンプにより、水揚げ時間や入港待ち時間を短縮し、棒受網やまき網の燃油消費量と人件費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業、栽培漁業地域展開事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、活力あるくまもと水産業づくり事業、産</p>

地水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業

5年目(平成32年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年度から7.5%増加させる。</p> <p>1 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ 327,900尾、ヒラメ 99,000尾、イサキ 226,045尾、トラフグ 18,000尾、アワビ 35,000個、アカウニ 105,000個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流通地や放流方法を検討して効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000個を投入するとともに、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。</p> <p>③漁協及び素潜り漁業者は、アカウニの採捕禁止区域及び禁止期間を設け、放流したアカウニの適正管理と資源の増加を図る。</p> <p>④漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800個の投入と併せ、モニタリング調査を実施し、より効果の高い産卵場を作りイカ資源の増加を図る。</p> <p>⑤漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。</p> <p>2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>①漁協及び漁業者は、仲買人と漁業者の意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。</p> <p>②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて神経締めや下水処理法など鮮度保持方法を魚種ごとに統一し、魚価向上を図る。</p> <p>③漁協は、安価で取引されているシイラ等について、地元飲食店と連携した地元での消費拡大による魚価向上と併せ、地元水産加工業者と連携した干物等への加工により付加価値向上と消費拡大を図る。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に導入した選別機で、棒受網やまき網で水揚げされる漁獲物を選別し、魚価の向上を図る。</p> <p>3 新魚種養殖の推進</p> <p>①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の新規参入を推進し、所得向上を図る。</p>
---------------------	--

	<p>4 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業経費を2.5%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。  ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。  ③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、漁業者間の連絡体制の強化により漁場探索費を削減する。</p> <p>3 水揚げ作業の効率化</p> <p>①漁協は、後浜漁港に導入したフィッシュポンプにより、水揚げ時間や入港待ち時間を短縮し、棒受網やまき網の燃油消費量と人件費の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業、栽培漁業地域展開事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、活力あるくまもと水産業づくり事業、産地水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関連機関との連携

取組の効果が十分の発現されるよう、熊本県及び天草市が策定した水産基本計画等との整合を図り強化すると共に、加工事業や販路開拓のために、県内外の流通・販売業者との連帯を加速化する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成24年度：漁業所得	円
		目標年	平成32年度：漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
・漁業経営セーフティネット構築事業 ・活力あるくまもと水産業づくり事業 ・産地水産業強化支援事業 ・新規就業者総合支援事業	燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和。 視察・直売・PR活動 整備した施設活用による魚価向上 新規漁業就業者の確保・育成

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。